

氏名	和氣 太司 (ワケ タイジ)
本籍	東京都
学位の種類	博士 (学術)
学位の番号	博士 第9号
学位授与の日付	2014年9月4日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	インドネシアの高等教育の発展における私学の役割 ー私立高等教育の発展の仕組みと特徴ー

論文審査委員	(主査) 桜美林大学教授	舘 昭
	(副査) 桜美林大学教授	矢野 眞和
	桜美林大学教授	山本 眞一
	名古屋大学教授	西野 節男

論文審査報告書

論文目次

序章	本研究の課題と方法	1
1	本研究の課題	1
2	先行研究	3
3	研究資料	6
4	本論の構成	8
第I部	インドネシアにおける高等教育の発展と私学が果たした役割	9

第1章	インドネシアの社会経済の発展	9
第1節	政治体制の変遷	9
1	「多様性の中の統一」	9
2	オランダによる植民地統治から日本軍の占領へ	10
3	スカルノ初代大統領の統治	10
4	スハルト長期政権と経済開発	11
5	「改革」の時代	11
第2節	経済発展の状況	12
1	新興経済大国へ	12
2	中間層の拡大と消費の高まり	13
3	長く続く「人口ボーナス」	13
4	ジャワ島への一極集中と富裕州の出現	14
5	小括	15
第2章	インドネシアの教育の歴史的発展	16
第1節	植民地時代から日本軍占領へ	16
1	植民地行政の転換と学校教育の導入	16
2	「倫理政策」と教育の振興	16
3	初等中等教育の拡大	17
4	高等教育機関の創設	18
5	海外留学生の増加	19
6	独立運動と学生	20
7	日本軍の占領	21
8	小括	21
第2節	独立戦争期	21
1	ガジャマダ大学とインドネシア大学の創設	21
2	ガジャマダ大学の沿革	22
3	インドネシア大学の沿革	23
4	私立大学の誕生	23
5	小括	24
第3節	スカルノ初代大統領の統治	24
1	「高等教育機関法」の制定	25
2	国立大学の増設	25
3	私立大学の国への移管	26
4	私立高等教育機関制度の確立	27
5	小括	28
第4節	スハルト長期政権下の教育の普及と拡大	29
1	教育の普及と拡大	29
2	高等教育行政の整備	32

3	初の包括的な教育の基本法の制定	33
4	高等教育のグローバル化への対応	33
5	小括	34
第5節	「改革」の時代	34
1	新たな「国民教育制度法」の成立	34
2	国立教育大学の再編	35
3	大学教員の学位取得の促進	35
4	高等教育質保証制度の確立	36
5	国立大学の法人化の進展	37
6	「教育法人法」の制定	38
7	「教育法人法」違憲判決	39
8	「財団法」の制定	40
9	新たな奨学金制度の創設	40
10	「高等教育法」の制定	41
11	小括	41
第3章	高等教育の現状と特徴	42
第1節	学校教育制度の現状と特徴	42
1	学校教育制度の概要	42
2	学校教育の普及・拡大と私学の役割	44
3	教育費の現状と特徴	45
第2節	高等教育の現状と特徴	46
1	高等教育機関の概要	46
2	高等教育機関の整備状況	48
3	教育内容の現状と特徴	52
4	教員体制の現状と特徴	53
第3節	高等教育の経営構造	54
1	高等教育機関の組織編制とガバナンス	54
2	設置者と大学の関係	54
第4節	「高等教育法」における高等教育の経営構造の現状と特徴	55
1	高等教育の設置主体	55
2	高等教育機関の自治	55
3	高等教育機関のガバナンス	56
第5節	まとめ	56
第II部	私学高等教育の発展の動向に関する考察	57
第4章	私立高等教育機関の設置及び転換の仕組み	57
第1節	私立高等教育機関の設置認可制度の歴史的変遷	58

1	私学高等教育の法的な確立	58
2	旧「国民教育制度法」の成立と関係政令の制定	58
3	質保証制度の整備	59
第2節	「高等教育機関法」における私立高等教育機関の設置認可	60
1	高等教育機関の種類	60
2	国立機関をモデルにした「ステータス」の付与	60
3	パンチャシラ大学の事例	61
第3節	私立高等教育機関の設置認可の仕組み	62
1	私立高等教育機関の設置の仕組み	62
2	設置の手続き	64
3	小括	64
第4節	まとめ	65
第5章	私立職業高等教育機関の学生数の変化と設置・転換に関する考察	66
第1節	考察の対象	66
1	考察のための資料	66
2	ジャカルタ特別州の概況	66
第2節	私立アカデミーの学生数の変化と設置・転換の動向	67
1	私立アカデミーの学校数と学生数の動向	67
2	私立アカデミーの設置・転換及び閉鎖の動向	69
3	私立アカデミーの設置者の現状	72
4	小括	74
第3節	私立ポリテクニクの学生数の変化と設置・転換の動向	74
1	私立ポリテクニクの学校数と学生数の動向	74
2	私立ポリテクニクの設置・転換及び閉鎖の動向	76
3	小括	77
第6章	私立単科大学、専門大学及び総合大学の学生数の変化と設置・転換に関する考察	78
第1節	私立単科大学の学生数の変化と設置・転換の動向	78
1	私立単科大学の学校数と学生数の動向	78
2	私立単科大学の設置・転換及び閉鎖の動向	80
3	小括	84
第2節	私立専門大学及び総合大学の学生数の変化と設置・転換の動向	84
1	私立専門大学及び総合大学の学校数及び学生数の動向	85
2	私立専門大学及び総合大学の設置・転換及び閉鎖の動向	85
3	私立専門大学と総合大学の学生数の推移	87
4	私立総合大学及び専門大学の設置者の動向	89
5	小括	91

第7章 私学高等教育の質的側面に関する考察	93
第1節 私学高等教育の質はどのように確保されてきたか	93
1 「高等教育機関法」によるステータス付与	93
2 新たな質保証システムの導入－BAN-PTの創設	93
3 新たな「国民教育制度法」の制定	94
4 BAN-PTによるアクレディテーションの特徴	94
第2節 BAN-PTによるアクレディテーションの概要	95
1 審査の対象	95
2 審査の基準	95
3 実施の手順	95
第3節 アクレディテーション結果の現状	95
1 プログラム評価点の比較	96
2 評価点の高い私立大学の特徴	97
3 ジャカルタ特別州の私立高等教育機関の状況	98
4 パンチャシラ大学の事例	100
5 小括	102
第8章 私学高等教育の経済的側面に関する考察	103
第1節 高等教育に必要な費用は誰が負担しているのか	103
第2節 学生や保護者はどの程度の費用を負担しているのか	103
1 全国の年間授業料の状況	104
2 ジャカルタ特別州の授業料等の状況	105
3 中間層の拡大	108
第3節 私立高等教育機関における経営の実際－パンチャシラ大学の事例	108
1 パンチャシラ大学の設立	108
2 設立直後の財務の状況	109
3 運営経費の確保が課題	109
4 新キャンパスの開発	109
5 財務・管理の改善	110
6 小括	111
終章 総括と今後の研究課題	112
第1節 私学高等教育の発展の特徴と今後の課題	112
1 私立高等教育機関の類型化	112
2 私学高等教育の発展の特徴と課題	114
3 私学高等教育の発展のための課題	115
第2節 今後の研究課題	116
引用（参考）文献	117

[日本語]	117
[英語]	118
[インドネシア語]	119

論 文 要 旨

本研究は、インドネシアにおける高等教育の発展に私学が果たした役割を明らかにするとともに、私学高等教育の発展の動向について、①設置行政の歴史的な変遷、②私立高等教育機関の設置者単位の経営行動の把握、③私学高等教育の質的側面、④私学高等教育の経済的側面という 4 つの観点から多角的に考察し、私学高等教育の発展の特徴と課題について明らかにすることを目的としている。

本論文は、序章「研究の課題と方法」において、本研究の課題、先行研究、研究資料、本論の構成を示した上で、本論は 2 部構成を採り、第 I 部では、インドネシアの高等教育の発展とその背景や歴史的変遷について、私学の果たした役割に着目しつつ、記述した。第 II 部では、近年の私学高等教育の発展について、私立高等教育機関の設置の仕組みとその変遷、私立高等教育機関の設置者単位の経営行動の把握、私学高等教育の質的側面、私学高等教育の経費はどう負担されているのかなどの私学高等教育の経済的側面という 4 つの総合的な観点に着目して分析を行っている。その上で、終章において、総括を行い、今後の研究課題を示している。

第 I 部「インドネシアにおける高等教育の発展と私学が果たした役割」は、3 章から構成されている。まず、第 1 章では、インドネシアの社会経済の特徴について検討している。インドネシアの高等教育が拡大してきた背景には、その経済社会の発展があるが、それはどのような変遷を経て、現状はどうなっており、また、どのような課題を有しているのかについて明らかにしている。次に、第 2 章では、私学高等教育の発展に焦点を当てながら、オランダ植民地時代から今日までの教育の歴史的な変遷を辿っている。第 3 章では、高等教育の現状について、私立と国立の高等教育機関を比較しながら記述している。先ず、学校教育全般について記述し、次に、高等教育機関の学生規模、教育内容、教員体制について明らかにしている。

第 II 部「私学高等教育の発展の動向に関する考察」は、6 章から構成されている。第 4 章では、私立高等教育機関の設置及び転換の仕組みについて、その変遷と現状を検討している。次いで、第 5 章では、職業教育を実施する私立高等教育機関の設置者単位での設置・転換や学生数の動向について検討するため、ジャカルタ特別州のアカデミーとポリテクニクを取り上げて考察している。さらに、第 6 章では単科大学、専門大学及び総合大学を対象として、前章と同じくジャカルタ特別州の単科大学、専門大学及び総合大学の設置者単位での設置・転換や学生数の動向について考察している。第 7 章では、高等教育機関の質的側面について、全国高等教育機関アクレディテーション委員会 (BAN-PT) によるア

クレディテーション結果に基づいて、私立と国立の機関を比較しながら、私学高等教育の質的側面の現状を検討している。そして、第 8 章では、私学高等教育の実施に必要な費用は誰が負担しているのか、また、私立高等教育機関の財務の現状はどうなっているのか、という 2 つの視点から私学高等教育の経済的側面について検討している。

以上の結果を踏まえ、終章「総括と今後の研究課題」では、第 1 節で、私立高等教育機関の類型化により、私学高等教育の発展の状況を整理した上で、私学高等教育の発展の特徴と今後の発展のための課題を述べ、第 2 節では、検討対象地域の拡大、より多様な経営主体の分析、等の残された研究課題について考察している。

論文審査要旨

論文審査は、①当該分野の現在の研究水準に達しているか、②将来、自立して研究活動ができる研究能力を示しているか、③論文の優れた点(独創性等)が見出せるか、の観点から行われた。

その結果、審査員全員一致で、①本論文は、当該分野では、対象にされることの少ないインドネシアの高等教育について、また、ようやく研究が進み始めた私立高等教育について、インドネシアの社会発展との関係で高等教育の発展をとらえ、その中で私学高等教育機関が果たしてきた役割を多面的に分析した優れた論文であること、インドネシアにおいては、当該の対象について必ずしも十分な統計資料が整備されておらず、そのことがこの国の研究に取り組む者の少ないことに結びついていると考えられるが、筆者は、それを、事例研究でそれを補うとともに、設置行政の歴史的変遷、設置者の経営行動、私学経営の経済的側面、教育の質的側面という 4 つの分析視点から丁寧に考察することによって、対象の存在を浮き彫りにすることに成功し、その目的を果たしているおり、当該分野の現在の研究水準に達している、②困難な対象に対しても、方法を工夫して必要なテーマに取り組む姿勢、当該対象の研究に必要な語学の修得は方法論の開拓力を持つことが示されており、将来、自立して研究活動ができる能力を十分に有している、③本論文は、研究することが必要だが、整備された資料の少ないなど困難性のある対象に対して、上記の様な独自の方法をもって取り組んで、相当の成果を挙げ、さらには対象に即して独自の私立高等教育機関の発展類型を生み出しているなど、高い独創性、優秀性が見出される、との、審査結果となった。

以上により、博士論文として合格と判定した。

口頭審査要旨

口頭発表は、論文の研究課題、研究方法、各章の内容、全体として成果、今後の課題等についてなされ、背景となる本人の問題意識やこれまでの研究経緯を知ることができる、

適切なものであった。また、論文要旨とスライドを用いて示すプレゼンテーションも明快なものであった。

これに対して、審査委員から課題意識、研究方法の適切性と各対象記述の適格性、各章及び全体の内容の確認、背景知識の確認、今後の課題等について質問及びコメントがなされ、それに対する応答は、個々の内容が適切なものであっただけでなく、全体としては、当人の関連知識の豊富さと、さらに自己の現在の到達点と今後の課題への深い認識を示すものであった。

これらのことから、全体として、十二分に合格とすべき水準にあるものと判断した。